

平成23年度日本NGO連携無償資金協力

イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業

事業内容説明（第2期～第4期）

〔上位目標〕

イラク南部バスラ県の小学校において、教育に関連する諸問題に対し、校長、教職員、親、地域住民、子どもが協力して、自ら解決にあたることで、子どもの学習環境が持続的に改善される。

〔事業目標〕

上位目標の達成に向け、2010年10月18日より2011年7月17日の第1期では、上記関係者の学習環境に対する意識が向上し、親や地域住民などによる学校運営・改善への参加が拡大することを目標に、関係者の参加拡大のために学校運営委員会や子ども会の立ち上げ、活動支援を行った。

第2期事業では、第1期に立ち上げた学校運営委員会や子ども会の活動、また、その関係者の能力を強化し、「様々な関係者の参加・協力のもとで実施される活動によって、実際に学習環境が大幅に改善されること」を目標とする。

第3期事業では、組織や関係者、活動の更なる強化や活動活性化とともに、各組織のネットワーク化を行い、「様々な関係者の参加・協力のもとで実施される学校運営・改善が継続して行われる活動として定着すること」を目標とする。

さらに、事業の最終期となる第4期事業では、第1期から第3期までのモデルや経験が事業の直接的な支援対象校以外にも普及し、「様々な関係者の参加・協力のもとで行われる学校運営・改善がより多くの学校で実施されること」を目標とする。

〔活動内容〕

第1期事業では、学校運営委員会や子ども会を設置し、学校運営において主要な役割を果たしてきた行政や学校管理職だけでなく、教職員や親、地域住民、子どもなど、各関係者の学校運営・改善に対する意識向上に取り組み、また、学校運営改善活動への協力や参加が拡大されるように活動を行った。第2期以降、これら関係者の参加・協力のもとで実施される学校運営・改善活動が強化（第2期）、定着（第3期）、拡大（第4期）され、子どもの学習環境が持続的に改善されるよう、

1. 様々な関係者の意識向上と協力強化
2. 学習環境の整備
3. 学校における「子どもの参加」の促進

3 つの軸に沿って、主に下記の活動を行う。なお、事業実施スタッフから独立した立場より事業をモニタリング・評価し、さらにその視点からのアドバイスを受けられるよう、中近東での教育事業のモニタリング・評価に長年の経験を持つ専門家と協力し、事業を管理していく。

下記には、全体像とその流れを表すため、第 1 期に実施した活動の項目名を括弧書き・斜体で記載した。

1. 様々な関係者の意識向上と協力強化

様々な関係者が子どもの学習環境改善に参加し、継続的に協力するためには、各関係者の参加や協力する意思に加え、各関係者が参加・協力する場と組織、各関係者と各組織の十分な能力、各組織とその活動を継続的に支援する体制が必要となる。本事業では、第 1 期に各関係者の協力の場として立ち上げられた学校運営委員会を中心に、教職員や親、地域住民などの学校関係者自らが実際の学校運営・改善に協力して取り組み、その結果、学習環境が改善されるよう、各関係者と各組織の能力強化、活動支援を行う（第 2 期）。また、様々な関係者の協働による学校改善活動が定着するよう、各関係者への啓発、学校運営委員会による計画立案とその実施を繰り返し行うとともに、各委員会の活動を支援する現地のネットワーク体制を整備する（第 3 期）。事業の終盤には、整備されたネットワークや教育局が中心となって、本事業で構築したモデルや経験を他の学校へ普及するための活動の支援を行う（第 4 期）。

1-1. 学校運営委員会の能力向上・活動支援

- (- 学校運営委員会の立ち上げ (実施済み))
- (- 学校改善計画策定研修実施 (実施済み))
- (- 学校運営委員会活動支援 (実施中))

- 学校運営委員会活動支援 (第 2 期～第 4 期)

コミュニティ・モビライザーが各学校を訪問し、学校運営委員会によって立案された学校改善計画の実施、定期的な会合開催、次年度の学校改善計画の立案などに対して細やかな指導やフォローアップ、ワークショップなどを行い、様々な関係者が協力して学校改善活動が行われるよう、実践を通じた学校運営委員会の能力強化、活動の活性化を支援する。

- 評価能力向上ワークショップ実施（第2期）

学校運営委員会が自らの活動を見直し、持続的に活動を改善する能力を身につけることで、効果的な活動を計画・実施できるようにすることを目的として、各学校運営委員会の代表者2名、合計約24名を対象とした2日間のワークショップを行う。ワークショップでは、評価に関する講義に留まらず、実際に評価する指標などを作成する実践的なグループワークなどを行う。

- 学校運営・改善能力向上ワークショップ実施（第3期）

学校改善計画の立案、実施、評価を繰り返し実践してきた学校運営委員会が、その経験をワークショップで学んだことと照らし合わせ、学校の運営や改善する実践的な能力をさらに向上させることを目的として、各学校運営委員会の代表者2名、合計約24名を対象とした2日間のワークショップを行う。

1-2. 教育局職員の意識向上・能力向上

(- ファシリテータ育成研修実施（実施済み）)

- 「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップ実施（第2期～第4期）

組織の活動が円滑に行われるには、必要な支援を周囲から受けやすい環境があることが重要である。学校運営委員会の活動に対する支援を得やすくなるよう、学校運営委員会を通じて様々な関係者を巻き込んで行う学校改善活動とその成果を県教育局職員に周知することを目的として、一定の決定権を持つ教育局職員10名に対して、1日間のワークショップを年に2回（上期、下期）実施する。ワークショップでは、第1期で育成したファシリテータやトレーナーより「参加型開発」や「子どもの参加」といった本事業の鍵となる概念と、学校運営委員会の趣旨に関する説明を行う。また、上期ワークショップでは、前年度からワークショップまでに学校運営委員会によって実際に行われた学校改善活動、下期ワークショップでは、実施年度に立案した学校改善計画について学校運営委員や教員の代表者が報告し、今後、学校改善のためにどのような活動が行われるべきか、学校運営委員会と教育局がどのように協力することができるかなどについて、教育局職員と学校運営委員、教員の間で話し合いなどを行う。

- 「学校運営委員会を通じた学校改善」の現地移管研修実施（第4期）

本事業の完了後も、当団体に代わって教育局が中心となって同様の活動を継続できるようにすることを目的に、各学校への実践的な指導等を行うことになる教育局職員20名に対し、5日間の研修を行う。研修では、これまで学校運営委員会への支援を行ってきた当団体スタッフなどのファシリテータが講師となり、これまで作成してきた研修教材を利用して、参加型開発、子どもの参加、参加型計画立案と評価、これまで実践されてきた学校運営委員会による学校改善活動など、

本事業に関連するトピックを幅広く取り上げる。

1-3. 親・地域住民の意識向上

－ 学校改善活動報告会開催支援（第2期～第4期）

学校運営委員会による学校改善活動が、親や教職員、地域住民に広く周知され、その活動に対する参加や協力が更に増大するように、親や教職員、地域住民を招待した報告会を年に計2回（上期・下期）開催し、上期では、前年度から報告会までに行われた活動、下期では、実施年度に立案した学校改善計画を発表する。その際には、「参加型開発」や「子どもの参加」に関する短いセッションを併せて実施する。

1-4. 学校改善活動のネットワーク化

－ 学校運営地域委員会の立ち上げ（第3期）

各委員会の活動を継続的に支援する体制を作るため、学校運営委員会の代表者や教育局の代表者によって構成される地域委員会を各地域に合計4つ立ち上げる（対象校が大きく分けて4つの地域に分布しているため）。地域委員会は、その地域の学校へ学校運営委員会を通じた学校改善活動の指導、各委員会の活動の情報集約とその情報の提供、教育局への提言などの活動を行う。

－ 学校運営地域委員会の能力向上研修実施（第3期）

地域委員会が各学校運営委員会を代表する組織として活動することができるよう、地域委員会に関わることになる学校運営委員会の代表者や教育局の代表者合計30名を対象に、リーダーシップやアドボカシー、事例研究手法などに関する3日間の研修を実施する。

－ 成功事例調査実施支援（第3期）

各学校運営委員会の活動経験が他の委員会の活動にも活かされるよう、学校運営地域委員会が中心となって、これまで実施された学校改善活動の中から成功した事例を選び、その活動内容や成功の要因などを分析する。また、本調査結果を冊子にまとめ、各学校運営委員会に配布する。

－ 成功事例調査結果の報告と反映支援（第4期）

それぞれの学校運営委員会が上記の事例調査結果を活かした活動を行うことができるよう、地域委員会が調査結果を教育局や各学校運営委員会に報告し、各学校運営委員会の活動指導を行うことを支援する。

－ 「学校運営委員会を通じた学校改善」モデルの普及支援（第4期）

学校運営委員会を通じた学校改善モデルの普及を目的に、各学校運営地域委員会や教育局がそれぞれの地域の学校に対して行う研修などを支援する。なお、研修は、地域委員や教育局職員が講師となり、参加型開発、子どもの参加などのトピックのほか、学校運営委員会の立ち上げから、計画立案、活動実施、評価などの実践的な活動について、学校運営関係者合計 20 名（1 地域あたり）に対して、5 日間の研修を 4 地域にて行うことを計画している。

1-5. 「学校運営委員会を通じた学校改善」対象校の拡大（第 3 期～第 4 期）

学校運営委員会を通じた学校改善活動が他の学校にも拡大するよう、新たに選定した 20 校 10 施設において、当団体が中心になって、ファシリテータ育成研修実施、学校運営委員会の立ち上げ、学校改善計画策定支援、改善計画実施支援、評価能力向上ワークショップ実施、学校改善活動報告会開催支援など、これまでの対象校に対して行ってきた事業活動と同様の活動を行う。

2. 学習環境の整備

現在、本事業の対象校の多くは、大規模な修復や備品整備が必要であり、各関係者が協力して活動することだけで十分に学習環境が改善されると期待するには、あまりに膨大なニーズが存在している。そのため、本事業では、重大な修復ニーズに対応して学校の修復等を行い、学校運営委員会を通じた活動のみによって、好ましい学習環境が十分に維持管理できる状態まで、学習環境を整備する（なお、対象校の修復ニーズは非常に大きいこともあり、優先度により 2 期に分けて実施する）。また、学校運営委員会によって立案された学校改善計画に沿って、学校運営委員会と協力して学校整備を実践することで、委員会の能力を向上させることにも留意する。

2-1. 学校施設修築

－ 学校施設修築（第 2 期）

第 1 期に各学校運営委員会が優先付けしたニーズに合わせ、壁、屋根、天井、窓、ドア、床、校庭、電気配線、水周りなどの施設を修築する。

－ 学校施設修築（第 3 期）

第 2 期に各学校運営委員会が優先付けしたニーズに合わせ、壁、屋根、天井、窓、ドア、床、校庭、電気配線、水周りなどの施設を修築する。

2-2. 清掃と維持管理

(- 清掃キャンペーン実施支援と清掃用具の供与 (実施済み))

- 学校運営委員会主導の学校清掃活動の支援 (第2期)

各学校運営委員会の清掃キャンペーンへの支援として、計画策定や各関係者間の調整に対する支援や、必要不可欠な清掃用具等の供与を行う。

- 衛生教育研修 (第2期)

清掃キャンペーンの一環として行われる啓発活動を支援するため、教員の代表者各校1名ずつ、計20名に対して、1日間の「子どもたちに対する衛生教育」に関する研修を行う。

- 清掃・管理状況のモニタリング (第3期～第4期)

各学校の教職員とともに、コミュニティ・モビライザーが定期的に学校を巡回し、学校の清掃状況や管理状況をモニタリングし、清掃や管理計画・ルール実施の支援を行う。

2-3. 学校備品供与

- 学校備品 (家具類) の供与 (第2期)

各学校運営委員会が優先付けしたニーズに合わせて、黒板や棚、机、椅子など、必要不可欠である学校用備品を供与する。併せて、本の供与を行う。

- 学校備品 (補助学習機材) の供与 (第3期)

実験教材や視聴覚教材などの補助学習機材を供与する。機材は各学校の学校運営委員や子ども会の子どもたちとの会話を通して優先付けする。

2-4. 環境整備対象校の拡大 (第3期～第4期)

1-5と同様に、上記3つの活動を、第3期に拡大する活動対象校にて実施する。(第3期に各学校運営委員会が優先付けしたニーズに合わせ、第4期に修築を実施する。)

3. 学校における「子どもの参加」の促進

学校の環境には、管理の主体である大人の視点のほか、学校を利用する主体である子どもの視点や意見が、その利用には勿論のこと、維持や改善にとっても大きな意味を持っており、学校の改善活動にはそれらの視点や意見が取り入れられることが重要である。本事業では、子ども会活動を通じた子どもたち自身の意識向上や学校改善への参加促進、また、研修や啓発を通じた「子どもの参加」に対する学校の各関係者の理解促進のための活動を行う。また、事業完了後には、子どもの参加に関する啓発やワークショップが現地に定着し、本団体の支援がなくとも実施できるよう、研修や実習を通して現地にトレーナーを育成するとともに、関連する活動を主導できる体制として教員間のネットワークを整備・強化する。

3-1. 子ども会を通じた子どもの意識向上

(- 子ども会の立ち上げ (実施済み))

(- 子ども会の活動支援 (実施中))

(- 清掃キャンペーン (ポスターコンテスト) 実施支援 (実施中))

- 子ども会の活動支援 (第2期～第4期)

芸術(描画等)、スポーツ、読書、園芸、演劇など、子ども会の活動を支援する。活動は子どもが楽しめる内容にすると同時に、学習環境に対する意識を向上することや自らの意見を表現することを促したり、学校改善活動に実際に参加する要素を含め、啓発の場、また、子どもの参加を促進するための子どもたち自身の力を養う場として活用する。

- 啓発を目的とするノートの制作と配布 (第2期)

子ども自身の行い、子どもの参加、学校の環境と改善についての子どもの意識を啓発するためのツールとして、子どもたちによって描かれた啓発用の挿絵や文章が表紙に印刷されたノートを、子どもたちやその他関係者と協力して制作し、学校の全児童に配布する。本活動によって、子どもから子どもへメッセージを伝えることにより、子どもたちの心がけや行いが向上されることが期待される。これに加えて、学校の問題を改善する活動に子どもが実際に参加し、各関係者と協力することの実績になり、結果として、今後、子どもが参加する同様の活動が行われやすくなることも期待される。

- 子どもによる学校改善ニーズの優先付け活動 (第3期)

子ども会の子どもたちが中心となって、学習環境の参加型調査やニーズの優先付けを行い、小規模な学校施設修復・強化を計画する。これらの活動を通じ、子どもが学校改善の意思決定に直接的に参加する機会、経験を創出する。また、優先付けと同時に、それを利用するルールを子ど

もたち自身で考えさせ、その維持管理の意識を向上させる。

－ 子どもによって優先付けされた学校改善の実践（第４期）

上記の活動により優先付けされた学校改善案を実践に移し、小規模の学校施設修復・強化を行う。同時に、子どもたちが中心となって、学校の壁等に絵を描く活動を行う。これらの活動を通して、学校は自分たちの意見が反映され、より身近であり、また、自分たちの学校であると子どもたちがより実感できる環境をつくる。

－ 子ども会総会の開催（第３期～第４期）

全ての対象校の子ども会代表の子どもたちが集まり、教育局職員や校長などに対して、学習環境の改善などに関する意見を発表するとともに、各学校の子どもたちの間、また、子どもたちと教育局職員の間で意見交換するための会合を開催する。

3-2. 教員の理解促進

（－ 「子どもの参加」研修実施（教員代表向け）（実施済み））

（－ 「子どもの参加」振り返り研修実施（教員代表向け）（６月に実施予定））

－ 「子どもの参加」ワークショップ実施（教員向け）（第２期）

各学校において、全教員を対象とした「子どもの参加」に関するワークショップを実施する。ワークショップでは、第１期にて研修を受講したトレーナーと教員代表が講師を務める。

－ 「子どもの参加」フォローアップワークショップ実施（教員向け）（第３期）

上記の全教員を対象とした「子どもの参加」に関するフォローアップワークショップを実施する。上記で学んだ知識を復習するほか、研修後に実践した活動や今後実践すべき活動などについての話し合いも行う。

3-3. 学校運営委員の理解促進

－ 「子どもの参加」ワークショップ実施（学校運営委員向け）（第２期）

各学校運営委員会において、全委員を対象とした「子どもの参加」に関するワークショップを実施する。ワークショップでは、第１期にて研修を受講したトレーナーや教員代表が講師を務める。

－ 「子どもの参加」フォローアップワークショップ実施（学校運営委員向け）（第３期）

上記の全学校運営委員を対象とした「子どもの参加」に関するフォローアップワークショップを実施する。上記で学んだ知識を復習するほか、研修後に実践した活動や今後実践すべき活動などについての話し合いも行う。

3-4. 教育局職員の理解促進

(- 「子どもの参加」研修トレーナー育成研修実施(トレーナー向け)(実施済み))

- 「子どもの参加」ワークショップ実施(トレーナー向け)(第2期)

第1期において「子どもの参加」研修を受けたトレーナーに対し、より深い知識の習得を目的とした、5日間のワークショップを実施する。第1期に実施したトレーナー育成研修に招聘した「子どもの参加」専門家が今回も講師を務める。

- 「子どもの参加」セッション実施(教育局職員向け)(第2期～第4期)

1-2のワークショップの際に、県教育局職員に対し、「子どもの参加」の概念を説明するセッションを実施する。

3-5. 親・地域住民の理解促進

- 子ども会イベントの実施(第2期～第4期)

各学校の子ども会が、親や地域住民を巻き込んだ芸術やスポーツイベントを企画、実施することを支援し、親や地域住民の「子どもの参加」に関する意識向上を促す催しを年に2回開催する。

3-6. 教員ネットワークの立ち上げ・強化

- 教員の「子どもの参加促進」ネットワークの立ち上げ(第3期)

本事業完了後も、子ども参加研修の実施や子どもの参加促進のための活動が推進されるよう、子ども会を担当者として各学校における子どもの参加促進に重要な役割を果たしてきた教員、子どもの参加研修で講師を務めてきた教育局職員などを中心とする教員間のネットワークを立ち上げる。

- 子どもの参加に関する「教員のモデル行動指針」の策定支援(第3期)

立ち上げたネットワークの活動の一つとして、各学校において子どもの参加を促進させるための「教員の行動指針」を策定することを支援する。策定にあたっては、ネットワークの中心メン

バーが集まり、当団体スタッフのファシリテーションのもと、これまでの活動の実践や学校での現実などに関する話し合いを繰り返し行い、現地の状況に合わせてどのような行動が必要であるかについて文書化する。

－ 行動指針の普及支援（第4期）

教員ネットワークの中心メンバーが各学校の代表者と会合を行い、上記の活動によって策定された教員の行動指針をモデルとして、各学校独自の行動指針の策定を支援する。当団体は、会議のファシリテーションや指針策定に対する助言を行う。

3-7. 「子どもの参加」促進活動対象校の拡大（第3期～第4期）

1-5と同様に、新たに選定した20校10施設において、当団体が中心になって、子ども会の立ち上げとその活動支援、清掃キャンペーン（ポスターコンテスト）実施支援、啓発を目的とするノートの制作と配布、教員代表向けの「子どもの参加」研修とその振り返りワークショップ、また、全教員や学校運営委員に対する「子どもの参加」ワークショップの実施、子ども会のイベント開催支援など、これまでの対象校に対して行ってきた事業活動と同様の活動を行う。